

福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 県は、県民の食の安全・安心の確保を図るため、福島県自家消費野菜等放射能検査事業実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく事業を実施する市町村に対し、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和45年福島県規則第107号。以下「規則」という。）及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内で補助金を交付する。

(補助の対象及び補助額)

第2条 補助金は、市町村が実施要領に基づく事業を実施する場合に、別表1に定める経費について、市町村に対して交付するものとし、その額は、予算の範囲内において知事が定める額とする。

(申請書の様式等)

第3条 規則第4条第1項の申請書は、福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金交付申請書（第1号様式）によるものとし、その提出期限は、知事が別に定める日とする。

2 申請書及び申請書に添付すべき書類の部数は1部とする。

(補助金の交付の条件)

第4条 規則第6条第1項第1号に規定する別に定める軽微な変更は、補助対象経費の20%以内の減額とする。

(変更の承認の申請)

第5条 規則第6条第1項の規定に基づき知事の承認を受けようとする場合は、福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金変更（中止・廃止）承認申請書（第2号様式）を知事に提出しなければならない。

(申請を取り下げることができる期日)

第6条 規則第8条第1項に規定する別に定める期日は、交付決定の通知を受理した日から起算して10日を経過した日とする。

(概算払)

第7条 知事は、必要があると認めるときは、この要綱に定める補助金について概算払の方法により補助金の交付をすることができる。

2 市町村は、前項の規定に基づき補助金の概算払を受けようとするときは、福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金概算払請求書（第3号様式）を、知事に提出しなければならない。

(状況報告)

第8条 知事は、規則第11条の規定により、補助金に係る予算の執行の適正を期するため必要があるときは、事業の進捗状況について市町村に報告を求め、又は現地調査を行うことができる。

2 市町村は、前項の規定により報告を求められたときは、福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金執行状況報告書（第4号様式）を知事が定める日までに提出しなければならない。

3 市町村は、事業が完了したときは、速やかに福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金完了報告書（第5号様式）を知事に提出しなければならない。

(実績報告)

第9条 規則第13条の規定による実績報告は、福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金実績報告書（第6号様式）に次に掲げる書類を添えて、事業完了の日（事業廃止について知事の承認を受けた場合においては、承認を受けた日）から起算して30日を経過した日、又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日（補助金を全額概算払により交付を受けた場合には、当該年度の翌年度の4月15日）のいずれか早い日までに行わなければならない。

(補助金の交付の請求)

第10条 補助金交付決定の通知を受けた市町村は、事業が完了したときは、速やかに福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金交付請求書（第7号様式）を知事に提出しなければならない。ただし、全額概算払により補助金の交付を受けた場合は、この限りではない。

(会計帳簿の整備等)

第11条 市町村は、補助金の収支状況を記載した会計帳簿その他の書類を整備し、補助事業の完了した日の属する会計年度の翌年度から起算して5年間保存しておかなければならない。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年10月1日から施行する。

別表 1 (第 2 条関係)

補助対象経費	補助率
<p>実施要領に基づく放射性物質の検査を行うための次の機器にかかるメンテナンス経費（経年劣化等の対応費）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国又は県が貸与する機器 (2) 県が譲渡した機器 (3) 県からの要請に基づき日本赤十字社から贈与を受けた機器 (4) 消費者庁予算による財政的支援を受けて、市町村が導入した機器 	<p>定額。</p>

第1号様式

番 号
平成 年 月 日

福 島 県 知 事

市町村の名称及びその長の氏名 印

福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金交付申請書
年度において、下記のとおり標記事業を実施したいので、福島県補助金等の
交付等に関する規則第4条第1項の規定により、補助金を交付して下さるよう申請し
ます。

記

1 補助金交付申請額

円

2 申請額内訳

第2号様式

番 号
平成 年 月 日

福 島 県 知 事

市町村の名称及びその長の氏名 印

福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金
変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け福島県指令 第 号で交付決定のあった標記事業の
計画を変更（中止・廃止）したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第6条第
1項の規定により、承認して下さるよう申請します。

記

1 変更（中止・廃止）の理由

2 変更（中止・廃止）の内容

既交付決定額（A） 円

変更（中止・廃止）後の交付申請額（B） 円

差引増減額（B - A） 円

第3号様式

番 号
平成 年 月 日

福 島 県 知 事

市町村の名称及びその長の氏名 印

福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金概算払請求書
年 月 日付け福島県指令 第 号で交付決定のあった標記事業に
ついて、金 円を概算払により交付して下さるよう請求します。

記

- | | |
|------------------|---|
| 1 事業費 | 円 |
| 2 交付決定額 (A) | 円 |
| 3 受領済額 (B) | 円 |
| 4 今回請求額 (C) | 円 |
| 5 残額 (A - B - C) | 円 |

第4号様式

番 号
平成 年 月 日

福 島 県 知 事

市町村の名称及びその長の氏名 印

福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金状況報告書
このことについて、福島県自家消費野菜等放射能検査事業補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金の交付決定年月日及び番号
- 2 執行状況
別紙1のとおり

(注) 「第6号様式(別紙1)」を添付し、執行済分について記載すること。また、支出が確認できる書類を添付すること。

第5号様式

番 号
平成 年 月 日

福 島 県 知 事

市町村の名称及びその長の氏名 印

福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金完了報告書
このことについて、下記のとおり完了したので報告します。

記

- 1 交付決定年月日 年 月 日付け福島県指令 第 号
- 2 交 付 決 定 額 円
- 3 着 手 年 月 日 年 月 日
- 4 完 了 年 月 日 年 月 日

第6号様式

番 号
平成 年 月 日

福 島 県 知 事

市町村の名称及びその長の氏名 印

福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金実績報告書
年度において、標記事業を実施したので、福島県補助金等の交付等に関する規
則第13条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 実績額

円

2 実績額の内訳

別紙1のとおり

第6号様式（別紙1）

実績額内訳書

市町村名 _____

品目	金額（円）	備考
計		

（注）行が不足する場合は適宜追加すること。また、支出が確認できる書類を添付すること。

第7号様式

番 号
平成 年 月 日

福 島 県 知 事

市町村の名称及びその長の氏名 印

福島県自家消費野菜等放射能検査維持管理経費補助金交付請求書
年 月 日付け福島県指令 第 号で交付決定のあった標記事業につ
いて、金 円を交付して下さるよう請求します。

記

- | | |
|------------------|---|
| 1 事業費 | 円 |
| 2 交付決定額 (A) | 円 |
| 3 受領済額 (B) | 円 |
| 4 今回請求額 (C) | 円 |
| 5 残額 (A - B - C) | 円 |